

3. 都市の将来像

近年の社会経済情勢の変化を背景に、我が国の国土計画は、これまでの開発を基調とした量的拡大型から成熟社会型への転換を目指し、平成17年7月に国土総合開発法が国土形成計画法に改正された。これにより、各広域地方が、その有する資源を最大限に活用した特色ある地域戦略を描き、自立的に発展する圏域を形成する国土構造への転換を目指すこととされた。

近畿圏においては、圏域としての一体性を高めつつ、優位な資源の魅力と進取の気質を発揮して更なる発展を遂げるにより「知と文化を誇り力強く躍動する関西」の復権を実現することとしている。

本県は、多くの歴史文化遺産とそれを取り巻く良好な自然環境から生み出される独特な歴史的風土を有するという、我が国でもかけがえのない地域としての性格と、社会経済全般が大阪の影響を強く受け、大阪都市圏として計画的整備が求められる性格を合わせ持っている。今後、本県が他都市との都市間競争に生き残るためには、このような二面性に加え、京奈和自動車道などの地域経済の活性化に資する社会資本整備が整ってきたことを契機に、経済活性化やくらしの向上を柱としながら、地域の個性を重視した豊かで活力ある持続可能な都市を目指すことを本県の都市づくりのベクトルに加える必要がある。

このため、奈良らしい歴史的・自然的環境の維持・保全を前提に、近畿圏が一体となった広域・国際観光圏の形成や本県の地域活性化を図るため、広域連携軸を中心とした近畿圏内のネットワークの形成を図る。また、大和平野においては、奈良市と橿原市の2大拠点と16の主要生活拠点を中心とした日常生活圏から成る1つの都市空間と考え、拠点間の交流や都市活動（居住、生産、物流、就労、教育、文化、医療、買物、レクリエーション等の都市におけるあらゆる行動のこと。以下同じ。）を支える地域連携軸の形成を図る。さらに、吉野三町については、吉野地域全体の玄関口と位置付け、大和平野との連携を意識した都市づくりを目指す。

(1) 本県都市計画区域全体の将来像

① 県土の都市活動の中心となる2大拠点(奈良、橿原)と個性豊かな主要生活拠点の形成

- ・ 県土の都市活力が今後もバランスよく維持・伸長するため、都市活動が県土全体で効率的・効果的に行われるような拠点の形成と機能の配置を図る。
- ・ 具体的には、奈良市及び橿原市を中心として形成されている拠点の機能の更なる充実を図りながら、強固な拠点連携を目指した都市構造の形成を図る。
- ・ また、奈良市、橿原市の2大拠点都市以外にも各地域の都市活動を支える多様な都市機能の集積を推進し、2大拠点を補完する個性豊かな主要生活拠点の形成を図る。
- ・ また、関西文化学術研究都市の建設を促進し、21世紀にふさわしい新たな文化・学術・交流拠点の形成、及び新たな産業の創出を牽引する機能の整備を図る。

② 拠点間の交流や産業活動を支える連携軸(ネットワーク)の形成

- ・ 県土の骨格となる広域連携軸及び地域連携軸は、都市活動の根幹をなし、産業活動や都市生活を支えるとともに、様々な交流や文化形成に資する基盤となっている。また、県土の均衡ある発展を促すためにも、これらの軸の整備・強化、並びにこれを活用した地域の活性化(交流促進、産業活動の活性化)の促進は重要である。

- ・このため、既存の国土軸と連携し、広域ネットワークを形成することで近畿圏の産業活動を支えるとともに、奈良市、大和郡山市、橿原市、御所市、五條市を連携する京奈和自動車道を南北の広域連携軸として形成し、香芝市、天理市等を連携する近畿自動車道名古屋大阪線を東西の広域連携軸、香芝市、橿原市、桜井市等を連携する中和幹線を東西の地域連携軸として形成する。
- ・また、国土の多重型交通ネットワークを構築するリニア中央新幹線の整備を促進する。

③観光交流拠点の形成

- ・本県が有する「古都奈良の文化財」、「法隆寺地域の仏教建造物」及び「紀伊山地の霊場と参詣道」の3つの世界遺産とともに、明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法(昭和55年法律第60号)(以下「明日香法」という。)に基づき歴史的風土が保存されている明日香のほか、橿原、山の辺(「山の辺の道」周辺)、生駒、矢田、斑鳩、信貴、二上・當麻、金剛・葛城等を観光交流拠点として位置付ける。
- ・これらの観光交流拠点における歴史文化遺産等の保全、魅力向上を図るとともに、宿泊施設、交通ターミナル、奈良の食材や伝統工芸品等を活かした飲食物販店などを中心とした賑わいと交流の拠点の整備を図ることにより、観光交流しやすい環境の整備を促進する。

④観光交流拠点をつなぐ奈良らしい観光交流軸の形成

- ・前述の観光交流拠点をつなぐ幹線道路や鉄道、大規模自転車道などを観光交流軸(歴史街道を含む。)として位置付け、これらの軸の形成のため、ハード施策及びソフト施策を一体的に推進する。

⑤地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創るための機能の集積等

- ・インターチェンジや既存工業団地の周辺等において、地域特性を活かした工業・流通業務施設の集積を図り、産業活動のための環境が整った地区から県経済発展の基礎となる企業立地を推進する。また、活力ある産業づくりを推進するため、先端的技術を有する大学や、研究・開発業務施設などの集積を図る。
- ・高度医療拠点病院の設置等により県民が安心できる医療体制を構築し、その周辺を含めて医療・福祉・健康づくりの観点から必要な機能を集積することや、既存施設の連携等によって水辺空間を活用することなどにより、県民がいきいきと暮らせ、また、高齢者等が健やかに暮らせるまちづくりの実現を図る。

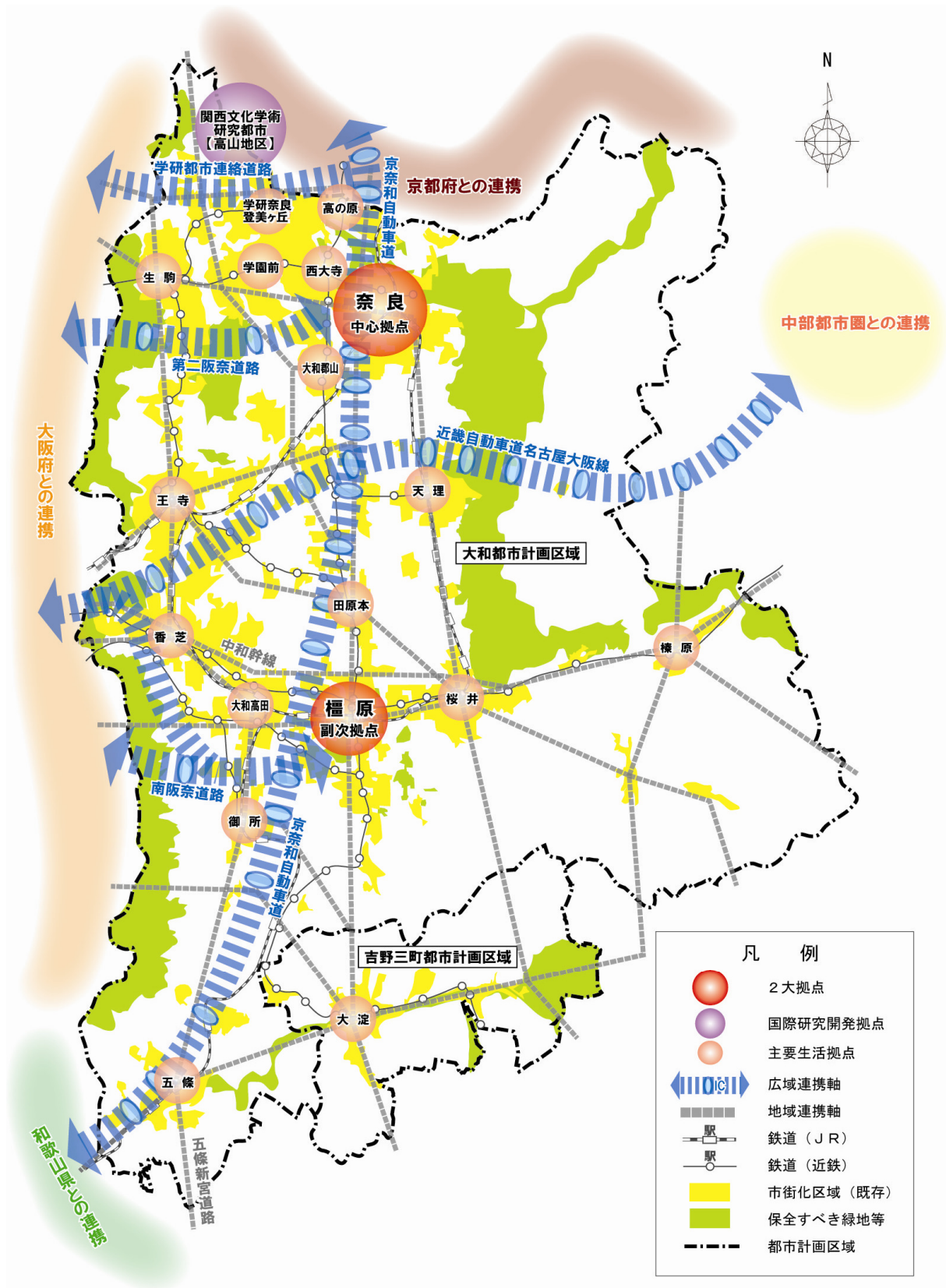


図2-2 奈良県都市計画区域全体の将来都市構造のイメージ図

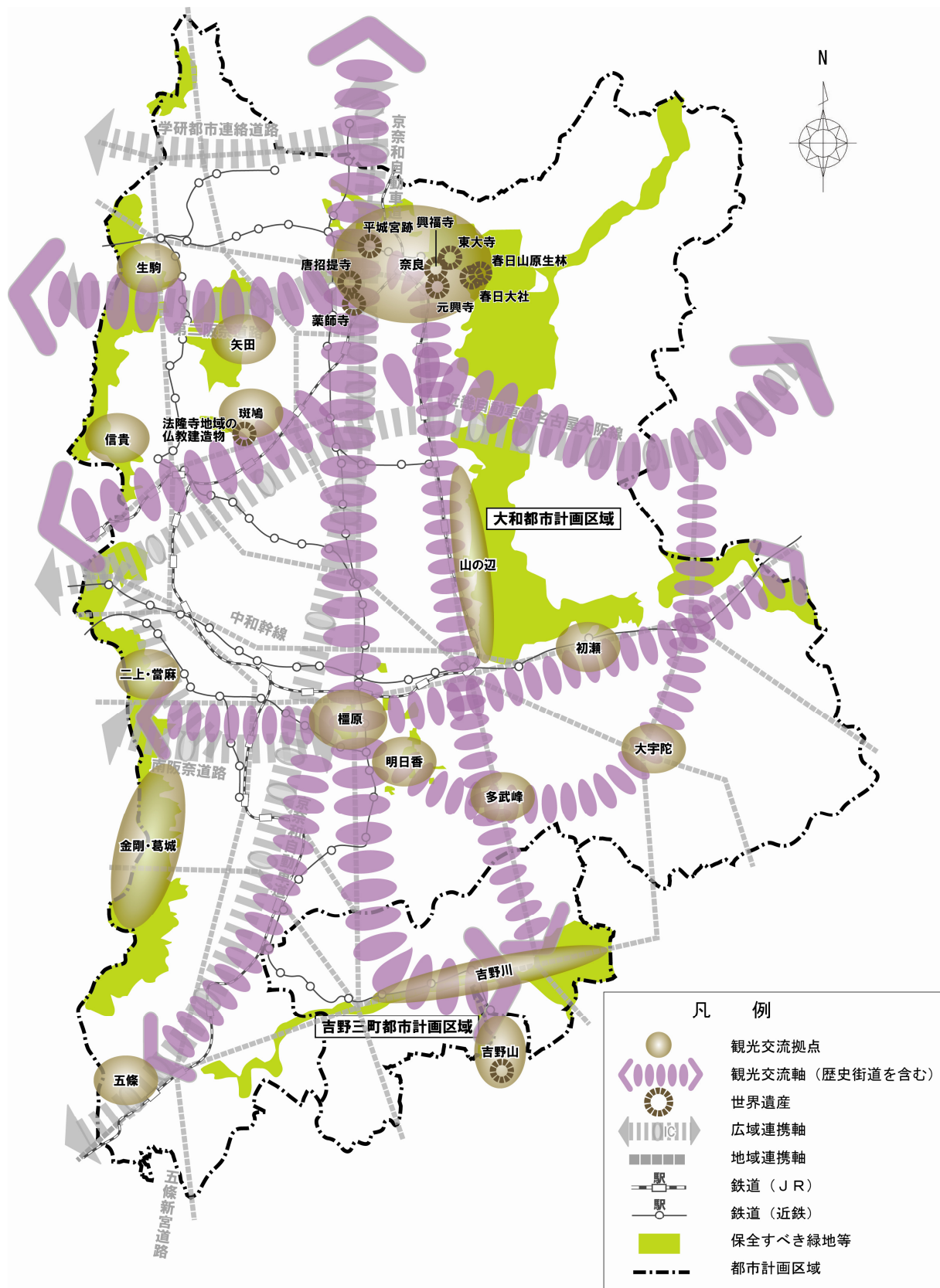


図2-3 奈良県都市計画区域全体の将来都市構造（観光交流）のイメージ図